

# 第70回

## 小牧岩崎山前土地区画整理審議会議事録

平成25年4月18日

午前9時55分～午前10時50分

東庁舎 大会議室

- 議題
- 1 議事録署名者の選任について
  - 2 議案事項  
議案第96号 尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業における評価員の選任について【非公開】  
議案第97号 尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業における保留地予定地について
  - 3 報告事項  
(1) 保留地予定地の公開抽せんについて【非公開】  
(2) 平成25年度事業計画について
  - 4 その他【一部非公開】

出席者 林 孝充 平手 満昭 栗木 弘之 丹羽 鉄義  
平手 鈔二 倉知 耕市 (株)トエネック 美濃輪 勲  
石澤 忠信 舟橋世壯弘 落合 弘 平手 實  
平手 昇

欠席者 安藤 和幸 鈴木 一成

事務局 江口部長 園田次長 渡辺課長 泉課長補佐 高木事業係長  
丹羽事業係長 船橋庶務係長 西島換地係長 平手補償係長  
松本主査 江口主事 林主事

泉 課長 補佐

皆さんおはようございます。少し定刻には早いですが、委員の皆さんもお集まりですので、会議を開いていきたいと思えます。

本日は、ご多忙のところ小牧岩崎山前土地区画整理審議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

まず初めに、お手元にお配りさせていただきました資料の確認をさせていただきます。

ホチキスどめでA4になっているもの、会議日程というもの、1枚はねていただきまして議案第96号、次に、もう1枚はねていただきまして、2ページは議案第97号、裏面、3ページのほうは別紙と書いて、保留地予定地の所在と面積が記載したもの、4ページ目が案内図が記載されたもの、それから1枚はねていただきまして、5ページ目が保留地予定地の詳細図、次のページ、6ページですが、保留地の公開抽せんについてというもの、裏面に同じくその内容を7番から記載したもの、8ページになりますが、同じく案内図、1枚はねていただきまして、9ページが平成25年度事業計画についてというもの、裏面に、10ページですが、事業予定になっておるものです。

また別で1枚、平成24年度工事繰越箇所と平成25年度工事予定箇所と書いたものと、その箇所図がもう1枚あると思えます。それから、平成25年度の職員名簿、裏面には配置表が書いてあります。また、皆様には審議会の名簿のほうをお配りしておると思えます。

以上ですが、足りない部分はございませんでしょうか。よろしいですか。

次に、都市建設部長よりごあいさつ申し上げます。

江口部長

皆様おはようございます。本日は、ご多忙の中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

当区画整理事業もおかげさまをもちまして、道路進捗率で申し上げますと、24年度末で84.71%、今年度末で何とか道路進捗率が88.93%になる予定であります。後ほど25年度事業の説明もごさいます。諸問題があり工事未着手箇所になっているところについては、関係者のご理解が得られますよう交渉を進めてまいりたいと思っております。そういったことから、委員の皆様にはいろいろな面でお骨折りをいただくことになると思えますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

事務局も事業終結に向かって精いっぱい努力しておりますので、委員

の皆様にも一層のご理解とご協力のほどをお願い申し上げまして、簡単でございますが、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

泉 課長 補佐

続きまして、この4月にごさいました人事異動につきまして、渡辺課長から紹介させていただきます。

渡辺 課長

改めまして、皆さんおはようございます。本日は大変お忙しい中、小牧岩崎山前土地区画整理審議会にご参集いただきまして、まことにありがとうございます。今年度も区画整理課長を務めさせていただきます渡辺でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、お配りしておりますお手元の資料で平成25年度職員配置名簿をご参照いただきながら職員紹介をさせていただきます。

このたびの4月の人事異動によりまして、6名の者が転出いたしました。6名の者が転入してまいりました。職員名に米印及び丸印がついていするのが転入者及び昇格・課内異動者でございます。

先ほどから司会をしておりますのが泉補佐でございます。

泉 課長 補佐

泉です。よろしくお願いいたします。

渡辺 課長

それぞれの担当のほうですが、まず庶務係ですが、庶務係長の舩橋係長は今年度も引き続きお世話になりますので、よろしくお願いいたします。

舩橋 係長

舩橋です。よろしくお願い致します。

渡辺 課長

係員としましては、谷崎主事の後任としまして転入してまいりました松本主査でございます。

松本 主査

松本です。よろしくお願い致します。

渡辺 課長

また、杉山主査の後任で、宮城県気仙沼市に1年間震災復興支援で派遣されておりました酒井主査が転入してまいりました。

次に、事業係ですが、当地区担当の丹羽事業係長は今年度も引き続きお世話になりますので、よろしくお願いいたします。

丹羽 係長

丹羽です。引き続きよろしくお願い致します。

渡辺 課長

また、小牧南地区担当の高木事業係長も引き続きお世話になりますので、よろしくお願いいたします。

高木 係長

よろしくお願い致します。

渡辺 課長

係員としましては、白木技師の後任として新規採用職員の栗村技師補が入ってまいりました。また、林技師が内部昇格いたしました。

次に、換地係ですが、換地係長の西島係長は今年度も引き続きお世話になりますので、よろしくお願ひいたします。

西島係長  
渡辺課長

西島です。よろしくお願ひします。

係員としましては、山中主事の後任としまして谷崎主事が庶務係から換地係へ課内移動してまいりました。また、当地区の換地・登記事務担当の江口主事は今年度も引き続きお世話になりますので、よろしくお願ひいたします。

江口主事  
渡辺課長

江口です。よろしくお願ひします。

また、審議会事務担当の林主事も引き続きお世話になりますので、よろしくお願ひいたします。

林主事  
渡辺課長

林です。よろしくお願ひします。

また、臨時職員として星野さんが入ってまいりました。

次に、補償係ですが、補償係長は平手係長が今年度も引き続きお世話になりますので、よろしくお願ひいたします。

平手係長  
渡辺課長

平手です。よろしくお願ひします。

係員としましては、前田主査の後任として亀谷主事が転入してまいりました。また、北川主事の後任としまして新規採用職員の丹羽主事補が入ってまいりました。また、中村主任が内部昇格いたしました。

職員数としましては、課全体で正規職員26名、再任用職員1名、臨時職員1名の合計28名でございます。今後、当地区を含めまして区画整理4地区をこの職員で担当してまいりますので、これからもご指導、ご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げます。職員紹介とさせていただきます。

泉課長補佐

続きまして、平手会長からごあいさつをいただきますので、よろしくお願ひいたします。

平手会長

皆さんおはようございます。朝9時からということで、早朝より何かと忙しい中を当地区審議会に出席いただきまして、まことにありがとうございます。

当地区の整備事業は、先ほど言われましたように、平成4年に始まり、既にもう21年が経過しております。委員の皆様には、本当に当地区の事業に深いご理解とご協力に感謝を申し上げます。引き続きまたよろしくお願ひ申し上げます。

先ほども江口部長からありましたように、24年度までの21年間で道路

工事進捗率は85%弱ということで、あと15%ですが、この15%がなかなか工事箇所が難しいところがあるということは聞いておりますが、毎年着実に道路工事も進んできております。事業予算との兼ね合いもありますが、区画整理課の皆さん並びに地区住民の協力を得まして、今後も着実に道路工事が進んでいくようお願いしていきたくて思っております。

本年度の事業予算については、これから審議の中で入ってくると思いますが、4億4,400万円ということで前年比2,000万円の減額となっておりますが、やはりあと15%弱の道路工事進捗率を進めていくためには、やはり皆さんの地域の協力がなくては、この事業もなかなかこれから難しい面があると思いますが、いろんな形で皆さん方の協力を得がてら、一日も早く事業が完成するように、引き続き皆様のご尽力と区画整理課の皆様に、一年でも早く整理事業が完成いたしますようお願いを申し上げます。

本日は、25年度の事業計画の説明もあります。区画整理課の皆さんのご理解、ご協力を得まして、今年度事業が100%進捗していきますようお願い申し上げます。会長あいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

泉 課長 補佐

ありがとうございました。

本日の出席委員は、13名であります。規定によりまして本日の審議会は成立いたしました。

それでは、会長が会務を総理することになりますので、会長、よろしくお願いいたします。

平手 会長

それでは、ただいまから尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理審議会を開催いたします。本日の議事日程については、別紙でお手元に配布しましたとおりであります。

日程第1、議事録署名者の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。選任の方法については、会長の指名により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、会長において指名することに決しました。議事録署名者に、4番 栗木弘之委員、5番 丹羽鉄義委員を指名いたします。よろしくお願い致します。

日程第2、議案事項に入ります。

議案第96号を議題といたします。事務局に提案理由の説明を求めます。

【非公開】

続きまして、議案第97号を議題といたします。事務局に提案理由の説明を求めます。

船橋係長

それでは、2ページをお開き願います。議案第97号「尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業における保留地予定地について」であります。別紙の土地を保留地予定地として定めたいので、土地区画整理法第96条第3項の規定により審議会の同意を求めるものであります。平成25年4月18日。提出理由といたしましては、尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業の施行に必要なためであります。

はねていただきまして、3ページをお願いします。今回、保留地予定地として定めようとする土地の所在及び面積であります。24街区2画地、面積194平方メートルであります。

場所につきましては、4ページの案内図をごらんいただきたいと思います。No.1として赤表記してございますが、当地区の北のほうに位置する保留地予定地であります。

詳細図につきましては、次の5ページをごらんいただきたいと思います。赤で枠どりしてありますのが保留地予定地であります。

以上で議案第97号の説明とさせていただきます。よろしく願います。

平手会長

提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方はご発言をお願いいたします。

質疑もないようですから、なければこれで質疑を終了いたします。

これより討論を省略し採決に入ります。

議案第97号については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第97号「尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業における保留地予定地について」は、原案のとおり同意されました。

日程第3、報告事項に入ります。

保留地予定地の公開抽せんについて、事務局に報告を求めます。【非公開】

続きまして、平成25年度事業計画について、事務局に報告を求めます。それでは、小牧岩崎山前土地区画整理事業の平成25年度事業計画について、ご説明いたします。9ページの歳入歳出予算事項明細書をごらんください。

まず、予算であります。歳入歳出合計それぞれ4億4,405万5,000円となっており、対前年比2,088万4,000円の減額となっております。

主な項目を申し上げますと、歳入は、1款保留地処分金で1,400万円、先ほどご説明させていただいたとおり、1筆194平米を公開抽せんにより処分する予定であります。3款国庫支出金で5,280万円、その下段、4款市からの繰入金は3億649万5,000円、7款市債として6,960万円を計上したものであります。

一方、歳出では、1款総務費で1,382万4,000円、これは審議会費、人件費、事務費などあります。2款事業費で3億7,697万2,000円、工事費、補償費などあります。3款公債費で5,225万9,000円、区画整理事業のために発行した市債の元金及びその利子の償還であります。

続きまして、次ページ、10ページをお願いします。平成25年度事業予定であります。

1の工事としては、道水路工事費で8,360万円、道路整備5路線、延長約480メートルと道路維持工事などあります。造成等工事費で5,000万円、街区粗造成工事であります。交通安全施設設置工事費で150万円、これは反射鏡、道路照明設置工事などあります。

2の補償としては、物件移転補償費で1億6,300万円、4件の物件移転補償と工作物補償を予定しております。損失補償費で350万円、約1万8,000平方メートル分において、従前地を明け渡していただきましたが、仮換地が使えないことによる補償であります。

3の委託としては、測量設計委託料で1,912万6,000円、仮換地計算及びくい復元業務、出来高確認測量、道水路分割設計などあります。物件調査委託料で800万円、移転物件の調査4件と再積算業務7件などあります。除草浚渫委託料で600万円、その下段、ポンプ保守点検委託で30万円あります。

4の負担金として、上水道布設負担金で3,400万円、これは口径50ミリ～350ミリ、延長約455メートル分を予定しております。ガス布設負担金で400万円、口径75ミリ～200ミリ、延長約525メートルを予定してお

ります。

5のその他として、修繕料210万円であり、区画整理事業施行者が管理する区域内道水路の緊急維持修繕費であります。

それでは、次に別紙の本年度の工事予定箇所につきまして、事業係長の丹羽のほうから説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

丹羽係長      それでは、私のほうから今年度の道水路工事について説明させていただきます。

お手元にある箇所図のほうは今、前の画面で映されております。右下の凡例で説明させていただきます。緑色の箇所が平成24年度までに工事が完成した箇所でございます。赤色で塗られた箇所、これが平成24年度から平成25年度に繰り越しをしている工事箇所でございます。また、青色で塗られている箇所、これが平成25年度の工事予定箇所でございます。

平成24年度までに道路として完成した総延長が1万2,791.6メートルということでありまして、先ほども部長のほうから話がありましたように、道路整備率としては約84.7%ということになります。

図面の赤色の部分の繰越工事のほうから説明させていただきます。

まず、1番と2番についてでございますが、3月の国の補正予算によりまして、予算上は平成24年度の予算の繰越工事となりますが、発注のほうは今年度発注されるということになりますので、よろしく願いします。

まず1番目は、図面上のほう、岩崎山の南側になりますが、区画道6-10号路線ということで、道路新設工事を80メートル予定しております。

2番目は、旧児童館の北側になります。こちらは区画道6-47号外ということで、道路新設工事を130メートルほど予定しております。

3番目は、味岡農協の南側になります。今工事をやっている最中ではありますが、区画道6-76(1)号路線、130メートルでございますが、こちらは5月の中旬ごろに浅田建設さんの施工で完成予定となっております。

以上が繰り越しの工事予定箇所でございます。

次に、青色の今年度工事について説明させていただきます。

1番目は、岩崎山の少し南の南北路線になります。区画道6-13号の路線でありまして、道路新設工事を30メートル予定しております。



2番目は、味岡の交差点付近になりますが、都計道・名古屋犬山線があります。道路新設工事を70メートル予定しております。

3番目は、そのすぐ東側になります。名鉄の沿線沿いになりますが、区画道特4-3号外の路線であります。道路新設工事を80メートル予定しております。

4番目は、南のほうになりますが、味岡口交差点付近になりますが、区画道12-2(2)号の路線であります。こちらは道路新設工事を100メートル予定しております。

5番目は、バローさんの北側になります。ちょうど南岩崎台との区境のところになりますが、区画道9-3号路線であります。こちらの道路新設工事を200メートル予定しております。

また、青色で網かけしてあります一番上のほう、岩崎山の丸Aのところですが、こちらのほうは岩崎山の造成工事を約7,000立米ほど予定しております。

以上が今年度の工事予定箇所でございます。予定どおり完成しますと、道路整備の延長は1万3,429.7メートルとなりまして、道路整備率で約88.9%になる予定でございます。

これ以外の工事にも、側溝整備、また各粗造成工事など多く行う予定でございます。また、上下水道、ガス工事、電柱などの工事も合わせて施工させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

交通安全、地元対応等には十分配慮させていただき所存でございますので、何とぞご協力のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で今年度の工事箇所の説明とさせていただきます。

平手会長 報告は終わりました。平成25年度の事業計画等について、ご質問などありましたら、ご発言をお願ひいたします。

倉知委員 平成25年度の工事予定箇所で、3番について、もうちょっと詳細はわかりませんか。

丹羽係長 前の図面を見ていただくと、ちょっと見にくいですが、こちらが味岡交差点になりまして、名犬線になります。3番がこちらになります。ここがちょうど味岡駅ということになりますが、味岡駅の西側、ちょうど特4-5号路線あたりまで施工すると、下から来る10号路線、こちらまで道路の施工がされております。3番の特4-3号外ということで、こちらの北側県道の接続から8-3号も含めまして、味岡駅の西側、今施

工ができている部分までが今年度の工事予定箇所ということになります。  
道路幅というのはどのくらいですか。

倉知委員  
丹羽係長

特4号路線については、特道という形で、歩行者専用道となりまして、4メートルになります。ただ、こちらの部分からは8メートル道路という形で、またこちら側は10メートル道路という形で、ちょうど味岡駅の西側道路については、そういう形で8メートル道路からこちらの6メートル道路へ抜けられるような形で、特4-3号としましては、この部分からこの部分までという形になります。

今のところ、一方通行等の規制は考えておりません。

美濃輪委員

北側のほうに丸Aとありますね。その付近を四角く囲ってあるのは何の意味ですか。

丹羽係長

今年度、粗造成工事、昨年度も含めて、岩崎山の造成工事をちょうどこちらのほうから進めさせていただいております。この丸Aのところは今年度、粗造成工事の予定をしておりますが、こちらにおいて岩崎山の土を削り出して、造成工事ですべて、区画道路などができるような形で整備していく予定であります。

平手会長

ほかに何かご質問、ご発言はよろしいでしょうか。

泉課長補佐

薬師橋ですが、小松寺土地区画整理事業との接続になりますが、現在、旧の橋が残っていて、これをかけかえる予定でございます。今こちら側の補償契約ももう結びましたので、今年度、移転とか、橋に影響する分の補償を受けていただきます。

それから、来年度、26年度になりますが、こちらの旧の橋を取り壊して、それぞれの下部工、橋をかける土台を左岸側と右岸側をやっていきます。渇水期の工事になりますので、基本的には11月から3月までの間しか工事はできませんので、下部工の工事を終わらして、翌27年度、上部のかけかえ、拡幅した橋をかけるという計画。今のところ、26、27、2カ年で、28年の3月には一応この橋が通れるような形になる予定です。

現在、通学道路や何かでいろいろとご不便をかけておりますが、もうあと2年ですね、予算がつけばということではありますが、事務局といたしましては早期に完了できるように努力していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

美濃輪委員

そうすると、今の説明だと、28年3月でようやくあそこの橋がかけかえで完成すると、こういう段取りですね。そうすると、あそこができる

と、今は7-9の通行禁止区域になってますね、あそこは。それを、あの橋ができると、それはもう解除するわけですか。それは警察と相談しないとわからんでしょうけども。

泉 課 長 補 佐

お地元の意見も聞きながら、通学路ということもございますので、そこら辺は警察と地元と協議した中で、規制を解除するのかというのは、今後ちょっと詰めていきたいと考えております。

美 濃 輪 委 員

広くなるでしょうけども、あそこの区域はやはり、学童もそうだけでも、一般の人とか、あと中学生、高校生も結構、通学とか通勤にあそこを利用しておるから、地元の要望としては、やはり今7-9になってますけど、あれを7時半から8時半ぐらい、7-8、そのぐらいに時間を短縮して、あそこの利用者がいわゆる利用しやすいように、ある程度は緩和する必要があるんじゃないかなと思うんですね。確かにあそこをとめるということは、事故は今のところ発生してませんが、ちょっとした接触事故はあるけどね。あそこをそれぐらいに短縮して、やはりちょっとは規制をしたほうが、現状でいくと、先週、あそこは大体50台ぐらい違反車が発生するんですよ。それで、取り締まりをすると50~60台引っかかるんですよ。普通、あそこの交差点で立ってますと、どんどん無視して通るわけですけども、だから、そこまで無視して通るんだったら、やはり安全な道路をつくって、この際。そしてちょっと短縮して、もっと自動車の利用者の利便性も図ってあげるということもやっぱりしてあげる必要があるんじゃないかなと思うんですね。これは28年だったらすぐの話ですからね。そういうことを警察と相談していただくように要望だけしておきます。

泉 課 長 補 佐

ちょっと補足説明をさせていただきますと、北側に片方をつける予定ですので、今、車両と歩行者が混在して通行しているわけですが、今度は北側に、片側ですが、歩道をつくる予定でありますので、そういった意味では、安全性には配慮して、歩行者と車両を分離することができますので、また時間帯については、規制のことについては、また警察ともご相談させていただいて、一番安全で、と言いながら利便性も、駅に近いということですから、時間規制も含めて一度検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

平 手 会 長

補償の問題も解決したんですね。そうすれば、美濃輪委員が言われるように、早く前倒ししてもいいからやっていただいね。

美濃輪委員

28年の3月には完全に完成するというわけですね。あその一角はね。

平手会長

26、27年で工事をやるという話ですね。

美濃輪委員

そうですね。そうするとあそこはよくなると思います。

平手会長

大きな事故が起きてからでは遅いわけですから。

美濃輪委員

細かい事故はしょっちゅう発生しておるんですよ。高校生は自転車通学が多いもんですから、接触事故は多いですよ。あその現場を見てもらうと、非常にあそこはまずいなと思って絶えず注意はしておるんですけども、どうかすると信号を無視してどんどん突っ込んでくるからね。自転車も自動車も信号無視が多いんですよ。だからそれは注意してますけどね。あそこは監視してないと違反車が多いんです。そうすると事故がふえると思うんです。

平手会長

そのほかございませんか。

平手鈔二委員

東部の山前ですけど、新しい道路に一旦停止のラインを引いてもらったんだけど、一旦停止の看板が出てないので、早くつけろと言ってやかましいんですが。ラインを引くときに「止まれ」と書いておいてもらうとまだいいと思うんだけど、今ほとんど車は止まらずに走っておるんです。

丹羽係長

今委員がおっしゃっている箇所は、今年度、平成24年度に警察のほうで「止まれ」のほうは施工していただいておりますが、こちらの話ですね。

平手鈔二委員

もうちょっと上のほうです。お寺の前のクランクのあたりです。

丹羽係長

施工させていただいたときに、停止補助線というものは道路管理者のほうでつけさせていただきます。

平手鈔二委員

一部つけてもらったところはあるけど、6メートル道路に、側溝の中側に一旦停止が出てるので、そうすると上の三角がまたさらに出るので引っかかるんですわ、大きい車が通ると。あれは真っすぐではまずいでわね。大体よそで見ると、三角が出てるもんで引っかかるとるんだわね、みんな。6メートルでそんな側溝の内側に立つと、5メートル道路になっちゃうわけだわ、結局はね。だから、真っすぐのあれではまずいんだわね。

丹羽係長

わかりました。再度後からちょっと詳しい位置のほうを教えていただいて、うちのほうから警察のほうへ要望を出させていただきますので、よろしくお願いします。

平手会長  
美濃輪委員

そのほかございませんか。

2号緑地、調整池のところですね。これが、この間、ここの北側、空き地のところで菜の花のイベントをやったんですが、あの調整池ですね、見てもらったらわかるんですが、雑草は生えておるし、不法投棄はあるし、大きい布団だとかそういうものも含めて、犬の死んだのとか、猫の死んだのとか、鳥の死んだのとか、これからの時期になるとあそこは、そういうものが腐って、ものすごく不衛生になるんですよ。いつだったか、去年か一昨年か、一回雑草を取ってちょっと掃除してもらったんですが、また、見ていただいたらわかりますけど、見られた状態ではないですね。この間、13日ですか、一日やったんですが、市長が見えたら市長に見てもらおうと思ったんですが、市長はちょっと来られなかったもので、それは見てもらってませんが、前の中野市長のときには一回あそこを見てもらって、きれいにしてもらいましたね。だから、あれはやはり1年に一遍はきちっときれいにするということにしないと、あそこの運動場というか、グラウンドにするまでにはまだ大分時間がかかりそうですから、それまではやっぱり年1回はきちっとあそこは清掃してもらわんと、ちょっとぐあい悪いですよ。それだけお願いしておきます。

丹羽係長

美濃輪委員がおっしゃられた調整池の中の草の関係ですが、前の草刈りの関係に関しては年に2回ほどやらさせていただきましたが、やはり池の中の浚渫というのが草刈りとなっていきますので、ちょっと予算のほうの関係もございます。なるべく努力して年に1回何とかできるような形にはしたいと思いますが、ただ、かなり予算的にもかかってまいりますので、なるべくこちらのほうも努力をさせていただくということで、ご理解をお願いしたいと思います。

美濃輪委員

池の中は割に簡単にできそうだがね。下はずっとコンクリートを塗ったんでしょう。機械も入るし、お金はかかるかもしれんけど、そんなに特殊な機械を入れてやらないかんということじゃないもんですから、予算の中でできるんじゃないの。

渡辺課長

美濃輪委員のおっしゃることはよくわかります。2年前に一回大がかりに浚渫、土量を出しまして、雑草を撤去させていただきました。2号調整池については底がまだ土の状態ですので、毎年毎年生えてくるという状態ですので、毎年管理といいますと、予算的に前回は1,000万円ぐらいかかっておりますので、毎年というのはちょっと無理な面がある

かもわかりませんが、周りについては毎年刈るような形で維持管理に努めておりますので、2年に1回最低でもできるような形、調整池については今、グラウンドの整備という形で、地下貯留という形で方法を考えておりますので、その時期についてはまだはっきりとした計画をお示しすることはできませんが、今調整中ですので、それまでには詰めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

平手会長

そのほかございませんか。

いろんなご意見をちょうだいしまして、なるべく住みやすくするためにも、やっぱり地区の協力も必要かと思いますが、よろしいでしょうか。ほかに発言もないようですから、これで質疑を終了といたします。

日程第4、その他に入ります。その他に何かありましたら、事務局、お願いします。

船橋係長

事業計画の変更についての報告をさせていただきます。

小牧岩崎山前土地区画整理事業においては、事業期間が平成26年度末までとなっております。

この地区につきましては、残っている事業の規模などから考えますと、平成26年度までに完了することは困難でありますことから、事業計画を変更して、必要な期間を延伸するとともに、事業費を変更する必要があります。

現在、変更するに当たり計画の見直しの事務を進めているところでありますが、関係機関である愛知県などとの協議が必要で、一定の期間を要することとなりますので、今年度手続きを進め、できるだけ早く事業計画を変更したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上とさせていただきます。

平手会長

事業計画の変更の報告がありました。ご質疑等はございませんか。

一定期間というのはどれぐらいを予定してみえるんですか。

泉課長補佐

今まさに事務を進めておりまして、庶務係長のほうから説明させていただいたわけですが、残りの事業を今後の事務量や何かも含めて検討しているところですが、具体的には3年から5年ぐらいの延伸が必要ではないかなというふうに感じております。ただ、愛知県との協議にもよりますので、事業期間については、またお示しできる段階になりましたら、委員の皆様の方にも諮って行っていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

平手会長           あと一つ、道路があと15%ぐらい進捗率がありますけど、その費用は3～4年の予算の中で何とかできるようになりますか。

渡辺課長           確かに15%残りの数字はあります。ただ、県道より東側、あそこの図面を見ていただきますと、グレーになっているところが県道の東側に集中しております、その区間が、換地の問題とか補償の問題、あと1件、区画整理に強く反対してみえる方がございますので、その方の合意が図れるような形で鋭意努力はしておりますが、何せ相手のある話でございますので、合意が得られるような形で補償を進めて道路築造に努めてまいりますので、若干、3年から5年の間に延伸期間は延ばす予定ではおりますが、その期間で終われるような努力はしたいと考えております。

【以下非公開】

平手会長           そのほかよろしいでしょうか。

                  そのほか発言もないようですから、なければ質疑を終了といたします。

                  そのほか何か報告等がありましたらお願いいたします。事務局のほうはよろしいですか。皆さんもよろしいですか。

                  ご発言もないようですので、これをもって本日の審議会は終了といたします。どうもお疲れさまでした。